

入札執行公告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札を行うので公告する。

平成31年4月5日

山梨県富士吉田市浅間一丁目5番5号

学校法人 新倉学園

理事長 渡辺 英道

記

1 入札執行者 学校法人 新倉学園 理事長 渡辺 英道

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第1号
- (2) 工事名 新倉認定こども園建設工事
- (3) 工事場所 山梨県富士吉田市浅間1丁目593地内
- (4) 工事概要等 構造規模

施設名	構造	階数	延面積
認定こども園	木造	2	998㎡

上記に係る工事一式

(5) 工期 契約締結の翌日から平成32年2月15日

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

富士吉田市における建設工事の入札参加有資格者名簿（建築一式工事）に搭載され、次のすべてを満たしていること。

- (1) 富士吉田市内に建設業法に基づく許可を受けた本社を有すること。
- (2) 富士吉田市建設工事等入札制度合理化対策要綱に基づく格付け又は基準を満たし、かつ建築一式工事登録業者の格付けがA等級であること。
- (3) 過去10年間に公共工事の元請けとして、建築一式工事（請負金額2000万以上）を施行した実績があること。
- (4) 入札資格審査時に引続き経営事項審査の有効期間を有していること。
- (5) 建設業法第26条に基づく適正な技術者1名を配置できること。また、配置する技術者は、正社員（公告日以前3カ月以上在籍）であること。
- (6) 建設業法の許可業種（建築工事業）に係る営業年数が該当許可を受けた日から3年を経過していること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (8) 『富士吉田市工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱』に基づく指名停止期間中でないこと。
- (9) 入札日の前6カ月以内に、手形又は小切手の不渡りを出していないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受け、入札の日において2年以上を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第151号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされていないこと（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く）。
- (11) 富士吉田市暴力団排除条例（平成24年条例第16号）第2条第3号に規定する暴力団員など（以下この号において「暴力団員等」という）または暴力団員等がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）である法人でないこと。
- (12) 入札資格審査時に富士吉田市税を完納していること。
- (13) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に接触しないこと。

4 入札説明書及び入札申請書等の配布期間、配布場所及び配布方法

- 1: 配布日 平成31年4月10日(水)の午前9時から午後4時まで
- 2: 配布場所 〒403-0031 山梨県富士吉田市浅間一丁目5番5号
学校法人新倉学園
新倉幼稚園
電話番号0555-23-5753
- 3: 配布方法 上記場所において無料にて配付する。

5 入札参加申請書提出方法

- 1: 提出期限: 平成31年4月17日午後5時まで
- 2: 提出場所: 学校法人新倉学園 新倉幼稚園
- 3: 提出方法: 提出場所へ持参

6 提出書類

- 1: 建設工事一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)
- 2: 同種又は類似工事の施工実績報告書(様式第2号)
- 3: 配置予定技術者調書(様式第3号)
- 4: 誓約書(様式第4号)
- 5: その他「入札説明書」に記載する添付書類

7 設計図書の配布

- 1: 配布方法: 入札参加申込時
- 2: 設計図書の説明会は行わない。
- 3: 質問事項は次の通り書面にて提出すること。
ア: 受付期間: 平成31年4月17日まで午前9時～午後5時まで
イ: 受付場所: 学校法人新倉学園 新倉幼稚園

8 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、入札執行後に入札参加資格の確認を行い、資格を有する者を落札者とする。

9 入札

- 1: 入札日時 平成31年4月25日 午後13:30
- 2: 場 所 学校法人新倉学園 新倉幼稚園
- 3: 入札方法 入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。
なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

10 工事費内訳書の提出

- 1: 入札当日の、応札の際に入札書と同時に、別に工事費内訳書を提出すること。
- 2: 工事費内訳書には、名称、品質寸法、数量、単価及び金額を明示すること。
- 3: 工事内訳書は原則として、返却しない。

11 契約の締結について

- 1: 最低制限価格制度 適用
- 2: 契約書作成の要否 要
- 3: 前払金 適用
- 4: 中間払金 適用
- 5: 入札保証金 免除
- 7: 契約保証金(契約見学の10/100) 納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- 8: 入札参加者が2者未満の場合には、この入札を中止とする。
- 9: 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定
入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は、談合に対する違約金を支払わなければならない。